

第5章 基本目標・実現施策

基本方針1「安全でおいしい水の供給」

5.1 水質管理の徹底

お客さまに安全でおいしい水を供給していくためには、主な水源である深井戸の原水からお客さまの蛇口までの水質の管理を徹底することが必要です。

本市の水道水の水質は、水道法に定められた水質基準に適合していますが、常に安全な水道水を供給するために、原水、浄水及び給水*の水質検査を定期的実施し、その検査結果を積極的にお客さまに公表していきます。

主な取り組み

原水の水質管理の徹底

- 深井戸からの原水の水質管理体制の強化
- 深井戸からの原水の水質検査結果の積極的な公表

浄水及び給水の水質管理の徹底

- 水質管理体制の強化
- 水質検査結果の積極的な公表

5.2 水源の維持

お客さまに安全な水を安定して供給し続けていくためには、主な水源である深井戸の水量・水質を保全することが重要です。

日常の監視と井戸ごとの経年劣化を考慮した定期的な井戸の調査を行い、状況に応じて洗浄を行うことなどにより、水位・水質の監視を徹底します。

調査の結果、取水量の低下などが確認された場合には、緊急度の高いものから順に更生修繕などを行い、機能の回復を図ります。

また、井戸の状況により更新が必要な場合には、更新のための用地を確保します。

主な取り組み

水源の定期的調査

- 定期的な井戸の調査
- 調査結果に応じた井戸の洗浄

水源の維持管理

- 水源の維持管理計画の策定及び定期的見直し
- 水源の更新に必要な用地の確保

5.3 老朽化施設の更新

経済成長期における需要拡大時に整備拡張した水道施設が更新時期を迎えており、これらの施設の経年劣化が懸念されています。

配水場関連の施設は、日常の点検や定期的な診断を徹底することにより設備の延命を図るとともに、延命化が困難と判断された施設については、その緊急度を考慮し、計画的な更新を行います。

特に、集中監視制御設備は配水施設の運転管理の骨格となる設備で、故障等は直ちにお客さまに影響を与えることとなるため、中新田配水場及び上泉配水場の整備に併せ、適切な更新をします。

また、管路についても、同様に経年劣化が懸念される老朽管について、計画的な更新を行います。

主な取り組み

配水場関連施設の更新

- 集中監視制御設備の更新
- 高台施設の更新
- 中新田配水場電気設備の更新
- 祢宜島配水場テレメータ*の更新

管路の更新

- 老朽管の更新

5.4 水道施設の災害対策

予想される東海地震などの地震災害に備え、未耐震の水道施設の耐震化が急務となっています。

特に、配水場内施設については、安定的な水道水の供給に対して、被災した場合の影響が大きいため、早急な耐震化が必要です。

上泉配水場の配水池及び中新田配水場の場内施設については、特に緊急性が高いため、早期に耐震化が図れるよう計画的に整備を推進します。

配水管については、石綿セメント管の改良を平成22年度までに、他事業関連区域を除いて完了するよう進めています。それ以外の未耐震管についても、計画的に耐震管への切り替えを進めていきます。

また、管路が被災した場合でも復旧への時間短縮を図れるよう、配水管のブロック化を研究し、その導入を検討します。

主な取り組み

配水場内施設の耐震化

- 上泉配水場配水池の更新
- 中新田配水場内（配管・着水井・ポンプ棟）整備

管路の耐震化

- 未耐震管の計画的な更新

配水管のブロック化

- 配水管のブロック化の研究及び導入検討

5.5 危機管理対策

日頃から、地震などの自然災害のほか施設事故による水質汚濁、テロ行為などの非常事態を想定した体制づくりと施設面での対応が必要です。

災害発生時の職員の行動を定めたマニュアルについては、災害応急計画、水道施設事故対応マニュアル、消防計画などが策定済みではありますが、これらについての定期的な見直しを行うとともに、その他必要なマニュアルの策定を進めます。

また、各マニュアルに沿って、職員訓練を定期的実施し、職員のマニュアルに対する習熟度を高めることにより、危機管理体制の強化を図ります。

施設面の対応については、テロ行為などに備え、防犯センサーや監視カメラなどの配水場の警備システムを充実します。

また、地震などの災害時においても飲料水を供給できるよう、各配水場に応急給水用資機材の充実を図ります。

主な取り組み

危機管理体制の確立

- 各種マニュアルの整備及び定期的な見直し
- 配水場の警備システムの充実

応急給水・応急復旧体制の確立

- 各配水場での応急給水用資機材の充実
- 防災訓練の定期的な実施

5.6 普及率の向上

本市の水道の普及率は99%を超える高いものとなっていますが、すべての市民が利用可能な水道の実現のため、普及率の向上を図ることが必要です。

現在未加入となっている、専用水道や井水の利用者に対して、安全でおいしい水を安定的に供給できることなど、本市の水道事業の魅力を積極的にPRすることにより、加入を促進していきます。

主な取り組み

未加入者への水道の普及促進

- 専用水道、井水利用者への働きかけの強化

基本方針4「次世代に繋げる健全な事業経営」

5.7 有収率の向上

本市の有収率は、これまでも漏水防止に対する取り組みを行ってきたことにより、同規模の事業者と比べて高い値を示していますが、水道事業の健全経営には、有収率の向上は必要不可欠なものであるため、その向上に向けての取り組みを進めていきます。

配水管、給水管の定期的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見及び修繕に努めます。

老朽化した管路については、計画的な更新を進め、漏水の未然防止を図ります。

給水管の漏水原因の多くを占める鉛製給水管の取替えについては、広報やいづなどを活用した積極的な広報活動により、お客さまに鉛製給水管の取替えの必要性をわかりやすく説明し、住宅の建替えなどでの取替えを促進します。

また、配水管の更新工事に併せて鉛製給水管の取替えを行います。

さらには、職員の漏水防止技術の習得により、技術の向上に努め、配水管・給水管の漏水防止対策を総合的に推進していきます。

主な取り組み

漏水防止対策の実施

- 定期的な漏水調査の実施
- 配水管の更新

鉛製給水管の解消

- 鉛製給水管の取替え推進の広報活動
- 配水管の更新工事に併せた鉛製給水管の取替え

5.8 運営基盤の強化

水道事業者として、お客さまが満足するサービスを継続して提供していくためには、健全な経営が不可欠です。

水道料金収入は伸びない半面、経費の増大が予測される厳しい経営環境の下、今後も健全経営を維持するために、より一層の経営基盤強化に向けた取り組みを進めます。

的確な水需要予測、経営分析及び効率的な施設整備計画に基づいた中期経営計画を策定し、それを基本として現状に即応した事業運営及び定期的な見直しを行います。

費用対効果を考慮した事業の取捨選択を積極的に行い、経費の削減に努めます。

受水費*については、大井川広域水道企業団の健全経営のために、他の構成団体と協調を図りながら経営へ積極的に関与していき、受水費の抑制を図ります。

業務の効率化を図るため、委託内容の見直しを行います。

企業債については、世代間の負担を考慮しつつも、企業債への過度の依存を抑制し、企業債残高の縮減を進めるとともに、自己財源となる内部留保資金の獲得に努めます。

また、水道事業にかかる多くの課題に的確に対処するためには、専門的な知識や経験を有する人材を継続的に養成・確保していくことが不可欠であると考えます。

各種水道施設の適正な維持管理や、事業の健全経営を持続するため、職員による内部研修を毎年実施するとともに、外部講師による実務的な研修を受講できる機会を設け、更なる人材の育成に努めます。

また、水道事業の円滑な運営・管理を行うため、状況に応じた適正な人員配置を図ります。

主な取り組み

財政計画の策定と推進

- 中期経営計画の策定、推進及び定期的なフォローアップ
- 精度を高めた経営分析の実施
- 費用対効果を重視した事業の選択
- 大井川広域水道企業団の経営への積極的な関与
- 自己財源の活用による企業債残高の抑制

業務の効率化

- 業務委託内容の検討

人材の育成

- 各種研修の受講
- 適正な人員配置

基本方針4「次世代に繋げる健全な事業経営」

5.9 お客様サービスの充実

広報活動については、水道事業の透明性を確保するため、広報やいづ・ホームページなどを通じて経営状況及び危機管理などの様々な情報を、お客さまに対し、わかりやすくかつ的確に提供します。

また、本市の水道事業を正しく理解していただくため、施設見学の受け入れや水道出前講座などの活動を積極的に行います。

広聴活動については、お客さまの知りたい情報や実施してもらいたいサービスを、アンケートなどを通じて的確に把握できるよう努めます。

給水サービスについては、水圧や用途などの要件が整っている三階建や高層共同住宅での直結給水方式の拡大を進めます。

受水槽については、設置者や管理者が適切に管理できるよう、指導及び助言をしていきます。

また、お客さまに、給水装置の維持管理や建物の増改築などに役立てていただくために、給水装置工事竣工図の送付サービスを継続していきます。

水道料金などの窓口サービスについては、外部委託により「水道料金事務センター」を設け、利便性の向上を図っていますが、委託内容の見直しなどを行い、より快適な窓口となるように努めます。

主な取り組み

広報広聴活動の充実

- 広報やいづ・ホームページなどによる広報の充実
- ホームページの情報提供内容の定期的見直し
- 経営状況や事業実施状況の情報の積極的公表
- 施設見学の受け入れ
- 水道出前講座の実施
- 定期的なお客さまアンケートの実施

給水サービスの充実

- 直結給水方式の拡大
- 受水槽管理の指導・助言
- 給水装置工事竣工図の送付

窓口サービスの充実

- 水道料金徴収事務委託内容の見直し

5.10 環境負荷の低減

地球温暖化対策や循環型社会の形成など、環境問題への対応は、水道事業といえども例外ではありません。

水道事業を運営していくうえでは、電力の使用は不可避ですが、水道施設稼働のための新エネルギーの利用検討、配水場施設の水需要に見合った規模への転換や高効率機器導入による使用電力の低減、庁舎使用電力の節約、公用車への省エネルギー車の導入などにより、出来得る限り省エネルギーを推進していきます。

建設工事における取り組みについては、資源を有効利用するために、建設発生土の土質改良土への再利用などの発注段階から建設副産物の再資源化、建設発生土量削減のための浅層埋設*の実施、コンクリート・アスファルト塊の再生資源化、仮設管工事におけるリース品の利用、廃棄物の減量化、リサイクル化による効率的な資源利用などを推進していきます。

また、工事では省エネルギー型の機器の使用をより積極的に行うことで、地球温暖化防止に努めます。

主な取り組み

省エネルギーの推進

- 省エネルギー車の公用車への積極的な導入
- 省エネルギー車の公用車への積極的な導入
- 新エネルギーの利用検討
- 新エネルギーの利用検討
- 水需要に見合った配水場施設規模への転換
- 水需要に見合った配水場施設規模への転換
- 配水場施設への高効率機器の導入
- 配水場施設への高効率機器の導入
- 電気・燃料等の削減による省エネルギーの推進
- 電気・燃料等の削減による省エネルギーの推進

建設工事における取り組み

- 工事で発生する建設副産物の再資源化とその活用
- 工事で発生する建設副産物の減量化
- 廃棄物の減量化
- 省エネルギー機器の使用
- 環境負荷低減に繋がる新技術の積極的な導入